

平成27年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
1	益田	04 高齢者施策 02 地域医療対策	01 介護保険制度 01 医療提供体制	・医療と介護の連携 島根の健康福祉 2015（保健・福祉関係施設制度一覧P77～78、介護保険施設の比較P82、介護保険居宅サービス等一覧P83）、平成27年度圏域別公聴会資料（益田圏域）を読ませていただき、益田圏域の状況について不安を感じています。	①圏域の介護施設について ・設置基準、スタッフ等の充足はなされているか。 ・多様な施設、事業者（公益法人、株式会社等）であるが、指導、監督はなされていると思います。 ②医療、介護の連携について ・医療側の一層の指導性発揮を期待したい。（在宅医療支援診療所等11、訪問看護ステーション5） ・地域の拠点的「在宅医療・介護連携センター」設置を進められている益田市医師会を支援したい。 ③その他 ・介護療養病床、医師会病院（ふたば棟）の行方 ・ドクターヘリの「重複要請」とは？	①圏域の介護施設について【高齢者福祉課】 介護老人福祉施設等の指導・監査については、基本的に3年に1回のサイクルで施設を訪問して行っていますが、概ね適切な施設運営や介護サービスの提供がなされているものと認識しています。 なお、介護職員の充足状況については、どの施設も人員配置の基準は満たしているものの、実態としてはスタッフが十分に足りているとは言えないという現場の声もあります。 県としては、介護の魅力やPRする事業や介護福祉士の資格取得の支援などにより引き続き介護人材確保・定着に取り組んでいきます。 ②医療介護の連携について【医療政策課】 益田市医師会が設置を進めている「在宅医療・介護連携センター」に関しては、県もその整備費を支援するなど、医療と介護の連携によるサービスの充実を期待しています。 医療介護の連携のための会議等も開催するなど、市と協力しながら連携の推進に努めていきます。 ③その他について【高齢者福祉課】 介護療養病床については、平成29年度末をもって廃止が予定されていますが、全国的に医療ニーズの高い入所者の割合が増加している中で、今後、このような高齢者をどのように受け止めていくのが課題となっています。 このため、国においては、「療養病床の在り方等に関する検討会」が設置され、今後の療養病床の在り方を検討するほか、慢性期の医療・介護ニーズに合った提供体制について議論されることとなりました。 先般、7月10日に第1回の検討会が開催され、新聞報道等によると、療養病床については、今後、新しい類型の設置も視野に入れた検討が行われ、年内をめどに一定の方向性が取りまとめられる予定とのこと。 県としては、このような国の検討状況等の情報収集に努め、益田医師会病院を含む県内の介護療養型医療施設（16施設）に対して適切な情報提供・支援を行っていきたく考えています。 【医療政策課】 ドクターヘリの「重複要請」とは、ドクターヘリが出勤中に要請が入り出動できなかった事案をいいます。	①圏域の介護施設について【高齢者福祉課】 平成27年7月～12月にかけて、県内の介護老人福祉施設等の実地指導を実施しました。益田圏域については8施設（特別養護老人ホーム5施設、介護老人保健施設1施設、介護療養型医療施設2施設）を対象に実施しましたが、人員配置の基準違反等はありませんでした。 ②医療介護の連携について【医療政策課】 益田市医師会による「在宅医療・介護連携センター」は、平成27年11月に竣工し、医療と介護の連携によるサービスの充実を行っていくための環境が整備されました。 保健所を中心とした医療介護連携のための会議等も行い、市、市医師会等と協力しながら、連携を推進しています。 ③その他について【高齢者福祉課】 平成28年1月に、国の「療養病床の在り方等に関する検討会」において、療養病床の再編に向けた報告書が取りまとめられ、今後、この報告書に基づいて新施設の詳細や患者の費用負担などが議論されることとなっています。 県としては、引き続き国における検討状況等の情報収集に努め、県内の介護療養型医療施設に対して適切な情報提供・支援を行っていきます。	医療政策課 高齢者福祉課	益田の医療を守る市民の会	8月18日

平成27年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
2	益田	02 地域医療対策	01 医療提供体制	①協議会、審議会、委員会等に当事者の参加を ②ピアサポーターとガンサロンの連携を	①医療にいろいろな会合があり、医療者中心に開催されているが、当事者不在の会合が多すぎる。 良かれと思って行った施策が、当事者にとっては「小さな親切、大きなお世話」なりかねない。 ②10年前より、県下には数多くのがんサロンが出来、先進地として評価されている。 昨年、新しくピアサポーターが誕生してきたが、がんサロンに関わっていないメンバーが大半を占める。 同じケアをしているにも関わらず、別々の動きはおかしい。 ③国は在宅へ舵を切り、在宅で過ごすことをすすめているが、現実難しい。施設でも看取りが出来ない施設が多く、在宅では費用と手間も掛かる。 民間の在宅保険もない今、どこで最後を迎えたいか、病院は、病床を減らしているため、益々、入院も難しい状況が来ることだろう。	①協議会等への当事者の参加【医療政策課】 例えば医療審議会では、県民の立場として委員に参加いただいています。県民の立場としての意見は重要であり、会議の主旨に応じて検討していきます。 ②ピアサポーターとガンサロンの連携【健康推進課】 がんサロンもピアサポーターも、相談機能として患者・家族の心の支えとなっています。 今年度は患者・家族との意見交換会について、がんサロンとピアサポーターが一緒に意見交換できる場を持ちたいと考えています。 ③在宅看取りについて 【医療政策課】 在宅医療の推進のため、多職種での連携を推進するための会議を開催したり、在宅医療連携推進事業によるモデル地区の先進事例の発表会を開催したりして、在宅医療の普及促進を図りました。 また、訪問診療や訪問看護のために必要な資機材整備への支援や、条件不利地域で訪問診療等を行う診療所や訪問看護ステーションの経営支援を行うなど、在宅医療の体制整備を図りました。 体制の整備に併せて、それぞれの地域での看取りへの対応体制についても検討を深めていきます。 【高齢者福祉課】 公聴会時の回答と同じ	①協議会等への当事者の参加【医療政策課】 公聴会時の回答と同じ ②ピアサポーターとガンサロンの連携【健康推進課】 平成28年2月に開催した患者団体等との意見交換会で、がんサロン関係者やピアサポーターにご参加いただき、一緒に意見交換を行いました。 ③在宅看取りについて 【医療政策課】 在宅医療の推進のため、多職種での連携を推進するための会議を開催したり、在宅医療連携推進事業によるモデル地区の先進事例の発表会を開催したりして、在宅医療の普及促進を図りました。 また、訪問診療や訪問看護のために必要な資機材整備への支援や、条件不利地域で訪問診療等を行う診療所や訪問看護ステーションの経営支援を行うなど、在宅医療の体制整備を図りました。 体制の整備に併せて、それぞれの地域での看取りへの対応体制についても検討を深めていきます。 【高齢者福祉課】 公聴会時の回答と同じ	健康推進課 高齢者福祉課 医療政策課	島根益田がんケアサロン	8月18日

平成27年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日																			
3	益田	02 地域医療対策	01 医療提供体制	1. まめネットの充実について	1. まめネットの充実について 「しまね医療情報ネットワーク」として活用されていますが、加入している医療機関が少ない気がします。	1. まめネットの充実について【医療政策課】 まめネットの充実について、まめネットの効果を発揮するためには、①医療機関の加入促進、②まめネットカードの発行促進、を進めていく必要があると考えています。 県西部においては、中核的病院については、まめネットでカルテ情報の情報提供を開始していますが、ご指摘の通り、診療所や薬局の加入が低調です。 現在、医師会や薬剤師会と連携しながら加入促進を図っているところです。 また、まめネットカードの発行については、益田赤十字病院及び益田医師会病院に、しまね医療情報ネットワーク協会の普及支援員を派遣して、カード発行を行っています。	1. まめネットの充実について【医療政策課】 平成28年2月末時点での加入状況は以下のとおりです。 平成28年2月末現在 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">まめネット加入施設</th> </tr> <tr> <th colspan="3">(内数)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>医療情報提供及び閲覧施設</th> <th>閲覧のみの施設</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全県</td> <td>754</td> <td>119</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>うち 益田圏域</td> <td>23</td> <td>8</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		まめネット加入施設			(内数)				医療情報提供及び閲覧施設	閲覧のみの施設		全県	754	119	75	うち 益田圏域	23	8	0	医療政策課 健康推進課 障がい福祉課	藍の葉会 (当日欠席)	8月18日
	まめネット加入施設																												
	(内数)																												
	医療情報提供及び閲覧施設	閲覧のみの施設																											
全県	754	119	75																										
うち 益田圏域	23	8	0																										
		03 地域保健対策	02 難病施策	2. 就職支援、情報提供について	2. 就職支援、情報提供について これでは、患者の立場からも利点を見出せません。 また、「まめネット」の認知度も低いように思います。利用できる施設が周りにあまりないせいだと思いますが、もっと薬局や医院での利用が出来るようになると、需要も増えるのではないのでしょうか。	2. 就職支援、情報提供について【健康推進課】 【障がい福祉課】 ※健康推進課で合わせて回答 難病の方の就労支援の情報は、それぞれ関係機関のホームページに掲載しておりますが、より分かりやすい掲載に努めていきます。 ホームページの掲載以外にも、難病相談支援センターのニューズレターに取り上げ、全受給者にお送りするなど、多くの難病患者にお知らせしていきます。 就職に向けた支援としてはハローワークを中心に関係者がチームを結成し、支援を行っています。また「難病患者就職サポーター」が配置され(ハローワーク出雲に1名)難病患者の総合的な就職支援を行っている聞いています。 県としては、国とも協力し、各圏域ごとに就業・生活支援センターを設置(益田圏域：エスポア)し、ハローワーク、保健所、市町村、社会福祉協議会などの関係機関が連携し、就職から職場定着、生活全般の支援を行っています。 なお、各センターについてはホームページで紹介しています。	2. 就職支援、情報提供について【健康推進課】 【障がい福祉課】 公聴会時の回答と同じ																						

平成27年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日	
4	益田	06 障がい施策	03 障がい者支援 03 地域保健対策	02 難病施策	①レスパイト入院可能病院の増加について(お礼) ②疾病対策について ③各地域の障がい者自立支援協議会の委嘱委員について ④益田圏域の長期療養病棟の不足について ⑤保健所における難病関係職員体制について ⑥難病患者に対する情報提供について	①昨年、公聴会でレスパイト入院について介護者の不安をお伝えしました。その後、益田圏域において協力病院を加え、4病院と増加されたことを聞きました。行政のご努力に感謝いたします。病院数が増え、希望する時に安心して利用できるようなと思います。 ②圏域別公聴会資料9ページ「2.疾病対策 益田圏域の難病特定医療受給者証所持者数・肝炎治療受給者証所持者数」によると、それぞれ449名、42名となっています。 県内人口の中での益田圏域人口の比率が9%と示されています。地域によって患者発生率の差異の可能性が少ないならば、益田圏域の受給者証所持者が県内患者数の9%より少ないことは、患者の積極的受診意欲、圏域の医師数、診断できる専門医師数、それ以外の理由などが考えられるか、どのようにみられるのか伺います。 ③障害者総合支援法等、難病に関する多くの法律の施行されています。難病患者も障がいの範囲に加えられることになり、今まで以上に福祉の恩恵が受けられることに期待をしているところです。 障害者総合支援法においても、自立支援協議会（地域によって名称が異なっているところもある）において、当事者・家族の参画が明確化されました。 そこで、おたずねします。県下の協議会が、平成27年度いくつあるか。そのうち、難病当事者・家族（団体）を委員として委嘱されているところがあるか。委員が委嘱されていない協議会について、県はどのように考え、今後どう対応されるか。 ④重症の入院患者が、長期療養病棟が満室で、もし一旦退院すると、萩か広島しか入院できる場所はないのでは、と心配している家族もいる。 介護者が他におらず、高齢で不安な疾病を抱えている患者の場合、県外だと入院した患者の様子を見に行くにも、遠方になり移動も困難を伴う。 長期療養者のベッド確保について、特に重傷者について、どのように配慮されていくのか伺います。 ⑤今年から指定難病56疾患から306疾患に拡大し、難病患者数も約2倍になると予測されます。 疾患数も約6倍となり、個々に症状が異なり、進行の早いものもあり、患者・家族のケア、支援など、かなり仕事量が増えているのではないかと考えられます。 この関係の仕事量と内容については、単純に仕事の合理化で乗り切れるものではないと思います。 職員が今まで以上に忙しくなり、患者・家族が安心して相談できなくなことを懸念します。 きめ細かい行政サービスの低下が心配されますが、今までどおり対応して頂けるか伺います。 ⑥難病患者に対する障害者福祉サービスには、どのような時に利用できるか、情報提供の不足を感じます。 医療に関しては、保健所より適時情報提供されています。 医療以外について、事前に、できるだけ情報提供（周知・広報）がなされていないと、肝心な時、どのような相談をしたら良いかわからないことあると思います。 難病患者に特化した情報提供が必要と思いますが、どのように考えておられるのか伺います。	①圏域内の病院関係者の方にご理解もいただき、レスパイト入院先が増えたことについて、感謝申し上げます。 今後も、在宅で生活しておられる難病患者の皆様とご家族が安心して療養できるように支援していきます。 【健康推進課】 ②現時点では、患者数が少ない理由はわかっておりません。（全国では、患者数約78万人、全人口に対して0.61%、益田圏域は0.72%）H27.1から助成対象の病気も増加しましたが、受給者数は増えておりません。新たに助成対象となった病気や重症度等の新助成制度については、各病院や医師会を通じてお知らせしているところですが、引き続き周知に努めていきます。 【健康推進課】 ③島根県では、協議会は19市町村全てにおいて設置されていますが、一部共同設置の市町村があるため、数としては16となっています。 そのうち、難病当事者、家族に委員を委嘱している協議会は1箇所です。委嘱していない理由の一つとして、適任者がいないことなどがあげられています。 県としては、ご意見の「難病当事者・家族を委員として委嘱すること」は、自立支援協議会の機能強化や活性化に資すると考えられることから、今後各市町村に対して助言してまいります。しかし、市町村自立支援協議会の委員は、市町村がその権限に基づいて選任されていますので、どのような委員を委嘱するかは、最終的に市町村が決定すべきものと考えています。 【障がい福祉課】 ④療養病床が不足しているという指摘については、その原因を含めて考える必要があります。また、在宅医療でどこまで対応していくのかという視点もあります。 現在、地域医療構想の策定に向けた関係者での協議が進められていますが、そうした中で現状の分析や今後のあるべき姿について議論がされると認識しています。【医療政策課】 重症になっても本人や家族の気持ちを尊重しながら、レスパイト入院先の病院や関係機関と連携しながら、在宅療養に向けて支援していきます。 【健康推進課】 ⑤対象疾患は増えておりますが、今まで以上に難病患者の療養支援について努めていきます。【健康推進課】 ⑥それぞれの保健所ごとに、医療制度のみならず、難病患者の皆様が利用できる介護保険サービスや障がいサービスについて情報提供しておりますので、ご相談ください。【健康推進課】 障害者総合支援法の対象となった難病にかかる情報提供については、法施行時や対象疾病が拡大した時に、県内の医療関係機関及び市町村に文書通知を行ったほか、新聞広告や県ホームページにおいて手帳を取得できない難病患者の方も障害福祉サービスを利用できる旨の広報を行っています。また、県内の事業所にも周知をしているところです。 なお、具体的なサービスについては各市町村の障がい担当窓口でご相談いただきたい。【障がい福祉課】	①公聴会時の回答と同じ【健康推進課】 ②難病医療受給者数は、当初の想定に比べ増えておりませんが、制度についてのリーフレットを作り、医療機関に配布したり、関係するあらゆる会合等でもお配りするなど周知に努めております。【健康推進課】 ③研修・会議等で助言を行っています。【障がい福祉課】 ④現在、各圏域の地域医療構想調整会議や医療審議会等で、それぞれの地域の将来の医療需要（患者数）の推計などを通じて、将来に向けて持続可能な医療提供体制を構築していくうえでの課題等について議論しているところです。 その議論の過程においては、長期療養者の入院医療については、できるだけ身近なところで確保していくこととされています。 今後策定予定の地域医療構想や、それに基づく地域の議論を踏まえながら、地域の医療提供体制の確保に努めてまいります。【医療政策課】 レスパイト入院の促進に向けて、難病医療連絡協議会が検討しています。【健康推進課】 ⑤公聴会時の回答と同じ【健康推進課】 ⑥保健所職員を対象に介護保険サービスや障がいサービスについて研修会を開催し、難病患者の皆さんからのご相談に適切に対応できるように努めています。 【健康推進課】 公聴会時の回答と同じ【障がい福祉課】	医療政策課 健康推進課 障がい福祉課	益田地区脊髄小脳変性症・多系統萎縮症患者・家族会 ひとまる会	8月18日
5	益田	03 地域保健対策	06 その他	健康長寿しまね推進事業	・タバコ、アルコール、薬物等については、街頭、学校等でのキャンペーン活動を展開しているが、テレビや各新聞誌上での啓発、啓蒙活動するなど、メディアの活用、利用も大切ではなからうか。 益田圏域では、ひとまるビジョンなどと提携して、視覚的に訴え、行動化を促す（起こす）方法も考えられる。 ・活動推進交流会では、圏域市町の取り組みを紹介し、相互に実情を把握することができ、刺激にもなっている。 ・圏域では、取り組み（益田市の取り組み）事業に対して、市内各4地区において、健康づくり推進員としての役割について、丁寧に分かりやすい講演をしていただいている。 県（保健所）と市が横並びの関係の中で、事業の展開が進められて来ていると好ましく感じる。 ・市民主体の健康づくりの活動が定着していくためには、そこにある社会資源を有効活用することで、幅も量も質も変わってくることを感じている。	たばこ対策はもとより、健康長寿しまねの取組には、関係団体の皆様にご協力いただき、年々取組への参加人数が増え、健康づくりの取組が県民に浸透しつつあることを実感しています。 健康長寿しまねの活動は、県民運動として圏域毎の特性を活かした取組を展開している。益田においても熱心に取組んでいただけており、引き続き積極的な活動をお願いしたいと考えています。 健康づくりの広報については、それぞれの取組月間や週間等に併せて、メディアを使っての広報を行っています。 また、昨年度は県政テレビ番組「もっともっとしまね」によりたばこ対策、糖尿病についてテレビCM、脳卒中や食育については新聞などにより広報を行いました。 今年度も様々なメディア媒体により時期に応じた重点的な広報を行うこととしています。 今後も、効果的な広報や情報発信により、健康づくりを推進していきたいと考えています。	公聴会時の回答と同じ	健康推進課	健康ますだ市21推進協議会	8月18日	

平成27年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
6	益田	06 障がい者施策 05 児童・家庭施策	03 障がい者支援 01 少子化対策・子育て支援	①あいサポート運動について ②障がいの結婚問題について	<p>①当協会も「あいサポーター研修」に講師派遣するなど積極的に取り組んでおるところです。今後、この事業を発展推進するため、次を要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あいサポートメッセージのフォローアップ（更新資料の配付、メッセージ同士の情報交換の場、使用ツールの相互利用</li> <li>・「島根県版DVD」製作と配布を求めます。</li> <li>・費用弁償について、講師謝金無しは了であるが、遠方に向かう交通費は支給されても良いのではないかと意見を聞いた。検討の余地はあるのでしょうか？なお、当協会においては、相談員活動費として支援している。</li> </ul> <p>②県においては、結婚対策強化事業（平成の縁結び事業）を行っているのですが、当益田地域においても活動がなされているのでしょうか？聞こえてきません。 当協会においても結婚を望んでいる会員が多数おり、情報の提供、イベントの開催をお願いしたい。</p>	<p>①あいサポート運動について【障がい福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あいサポートメッセージのフォローアップについて 今年1月にメッセージスキルアップ研修を県内7圏域で養成研修に併せて実施し、既にメッセージ登録されている方を対象に、他のメッセージの実践例を学ぶ機会を設けました。今後は、メッセージ登録者に対する情報提供も大切であることから、県のホームページにメッセージ向けの情報を分かりやすく掲載するなど、情報提供方法の工夫も行っていきます。なお、お困りのことなどがあれば、お近くの市町村社会福祉協議会へご相談いただきたいと考えています。</li> <li>・「島根県版DVD」製作について あいサポート運動は、島根県と鳥取県以外にも、広島県、山口県、奈良県、長野県など、取組が広がってきており、各県でサポーターが養成されています。サポーター養成のためのDVDを含めたツールは、これらの県と共有できるものとするので、よりよい内容となることも考えられます。まずは、他県がどのようなツールを使われているか調査したいと思います。</li> <li>・費用弁償の支給について あいサポート運動は、ボランティアの皆様を支えられ、取組が広がっています。大変、感謝しております。 現時点では、県として、交通費を支給することは考えておりません。ただ、研修の実施にあたりメッセージに過重な負担を強いているといけませんので、少しメッセージの方の活動の実態を把握したうえで、何らかの対策の検討が必要か考えたい。</li> </ul> <p>②障がいの結婚問題【青少年家庭課】</p> <p>県では、平成19年から、ボランティアが独身男女の縁結びを応援する「島根はっぴいこーでいねーたー（通称：はびこ）事業」を展開しています。</p> <p>登録された「はびこ」が随時、結婚相談に応じるとともに、毎月1回程度、県内7か所、各地区の「はびこ」が結婚相談に応じる「交流サロン」を開設しています。</p> <p>このうち「益田・吉賀・津和野はびこ会」では、毎月第2土曜日の10：00～12：00と18：00～20：00に益田駅前の「EAGGA」で開催しています。</p> <p>また、今年11月、松江市に「しまね縁結びサポートセンター」を設置し、来年1月には、浜田市に支所も設け、いつでも結婚相談が受けられるよう相談員を配置することとしていますが、実際のマッチングは引き続き「はびこ」が行います。</p> <p>なお、県では、他に島根県障害者社会参加推進センターに委託し、「障がい者結婚相談事業」を実施しており、両事業が連携して障がいの結婚相談に取り組んでいく必要があると考えています。</p>	<p>①【障がい福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あいサポートメッセージのフォローアップについて 県のホームページを更新し、「あいサポートメッセージ養成研修マニュアル」の変更内容など、あいサポート研修の実施に当たり参考にしていただきたい情報を掲載しました。今後も、掲載内容を適宜更新し、メッセージの方へ必要な情報を提供していきます。</li> <li>・「島根県版DVD」製作について 公聴会時の回答に同じ。</li> <li>・費用弁償の支給について 公聴会時の回答に同じ</li> </ul> <p>②【青少年家庭課】</p> <p>本年1月に「しまね縁結びサポートセンター 浜田センター」を開設し、県西部での結婚支援の取組を進めています。障がいのある方の結婚支援については、「島根県障害者社会参加推進センター」による障がい者結婚相談等を中心に取り組んでいますが、今後取組の強化ができないか検討してまいります。</p>	障がい福祉課 青少年家庭課	益田市身体障害者福祉協会	8月18日

平成27年度健康福祉部圏域別地域公聴会意見・回答

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問	公聴会回答	公聴会後の対応状況等	担当課	意見者	開催日
7	益田	06 障がい施策	01 自立支援関係 03 障がい者支援 04 高齢者施策	03 認知症施策	①福祉医療制度について ②障がい者権利条例について ③成年後見制度、意思決定支援制度について ④成年後見制度、意思決定支援制度について ⑤障害者や高齢者の財産管理を目的とした、成年後見制度は、その実施率がなかなか上がらない状況にあります。 また、身上看護や本人の意思決定を支援するとして「意思決定支援法」の論議が行われている状況のようです。 しかし、いずれも障害者本人が、きちんとした理解をした上で運用されるものではないと思われま す。 「国懸ければ法多し」の例えのように、制度でがんじがらめにされている障害者ではないかと思われま す。 もう少し楽で、自由な発想による障害者施策が大切ではないでしょうか。	①障がい者の医療費を助成する制度については、障害者総合支援法の自立支援医療のように、当該障がい者を除去・軽減するための全国一律の基準の公費負担医療制度のほか、医療費の負担が大きい重度の障がい者の自己負担分を軽減し容易に医療を受けられるようにするため、各都道府県や市町村が独自に実施している医療費助成制度があり、地域によって、支援対象や内容などが異なっている。 ご意見のように、お住いの地域によって医療費助成のサービス水準に格差があるのは望ましくなく、社会的に弱い立場にある方を支援する観点から、本来、国の制度として統一して実施されるべきものとして、国に対して医療費助成制度の創設を要望しています。 なお、島根県の福祉医療費助成制度については、平成26年10月からの見直しにより、自己負担上限額を引き下げるとともに、重度精神障がい者の方を新たに対象に加えることとしました。この見直しの際に、市町村と情報交換した結果、見直し後はほとんどの市町村の自己負担上限額が同額となるなど相当程度の格差は正が図られたと考えています。【障がい福祉課】 ②障害者の権利に関する条例については、それぞれ性格や内容は若干異なるものの、都道府県レベルでこれまで11道府県で障がい者の差別を解消するための条例が制定されています。 来年4月に障害者差別解消法が施行され、差別をしないことはもとより、合理的配慮も求められ、社会全体として障がいを理由とする差別の解消に向けた新たな取組が始まります。 本県では、現時点で、この法とは別に新たな条例制定に関する計画はありませんが、来年4月からの障害者差別解消法の施行に向けては、地方公共団体に求められている、職員が適切に対応するための対応要領の作成などの取組を進めています。 また、大事なことは、県民の皆さまに障がいのことを知ってもらうことを通じて、差別をなくしていくことであり、新聞やラジオ、ホームページなどによる広報活動、講演会等の開催、あいサポート運動の一層の推進などの取組を進めたいと考えています。【障がい福祉課】 ③現在、国においては、障害者総合支援法施行後3年を目途とした見直しが進められており、その中で、障害者の意思決定支援・成年後見制度の利用促進のあり方についても、検討されています。 これまで示された論点として、意思決定支援では、その支援の定義、内容や仕組み、成年後見では、利用者支援の在り方、補助・補佐の利用、などが挙げられています。意思決定のプロセスとして、決定を支える体験があり、正しく情報が伝わり、適切に判断し、正しく発信できることが必要であり、これらに対する支援は、難しい課題です。県としては、今後の議論の動向を注視していきたいと考えます。 なお、県内の多くの市町で、成年後見制度が利用しやすくなるよう費用の補助が行われています。県はこの事業を行う市町村に対して補助をしています。【障がい福祉課】 また、高齢者に対する成年後見制度については、市町村により経費等を助成する補助事業や、市民後見人を養成する研修も実施されています。今後引き続き市町村を支援していきたいと考えています。【高齢者福祉課】	①公聴会時の回答と同じ【障がい福祉課】 ②公聴会時の回答と同じ【障がい福祉課】 ③平成27年12月に社会保障審議会障害者部会において、障害者総合支援法施行3年後の見直しについての報告書が取りまとめられました。 その中で、「障害者の意思決定支援・成年後見制度の利用の在り方」については、 ・意思決定支援ガイドライン作成 ・入院中の精神障がい者の意思決定支援 ・成年後見制度の利用支援 などの取組を進めるべきとされています。 県としては、今後、国の動き等について一層注視していきたいと考えています。【障がい福祉課】 公聴会時の回答と同じ【高齢者福祉課】	高齢者福祉課 障がい福祉課	益田市手をつなぐ 育成会	8月18日
8	益田	05 児童・家庭施策	03 里親制度	社会的養護等	児童養護施設のあり方を、大舎制から小舎制や、里親（ファミリーホーム）へ委託を増やすという方針が示されておりますが、ファミリーホームを設立したいという思いを持っている人が、設立に向けて動いていたところ、市街化調整区域での設立は難しいと言うことで、市からストップがかかったり、自立支援ホームを設立したら、県土木より、建築基準法上の寄宿扱いに合致した造りに適合していないという指導もありました。 社会的養護に対して、志を持って取り組む人へ対する理解や、協力的な姿勢を感じることが出来ませんでしたし、小舎制や里親（ファミリーホーム）へ委託を増やすという方針と違っている様に思いました。 又、里親家庭へ対する補助金や助成金も必要になると思います。 国の方針と、県の実情が違っているということに疑問を感じました。	ファミリーホームの開設にあたり、建築基準法や都市計画法が支障となって計画が中断していることは承知しています。 この件については、各法律の解釈や県の判断（裁量）などを確認し、許可の可否について、再度関係課と協議しているところです。 自立援助ホームの件については、入居者の安全を確保する観点から法律等で基準が設けられているものであり、ご理解いただきたいと考えています。 しかしながら、社会的養護体制推進計画を進めるにあたり建築基準法や消防法、都市計画法などが支障になっていることについては認識していますので、他県の取組事例も参考に、安全性を担保しながら規制緩和等ができることがないか、担当課と協議していきたいと考えています。 里親委託児童にかかる生活費、教育費などの費用については、国と県が措置費で支給しているが、高校生の部活動費、就職・進学の際の支度費など十分でないものがあります。 これを援助するため、県としては就職に役立つ資格である運転免許の取得に係る経費の一部を助成しています。 措置費だけではまかなえないもの、措置費対象となっていないものについては、措置費の増額や措置費対象とするよう、引き続き他県と共同で国に対して働きかけていきたいと考えています。 里親宅の施設整備（環境改善）への助成については、現在の状況等を把握したうえで、何が出来るか研究してみたいと考えています。	・建築基準法や都市計画法の問題については関係課と引き続き協議中です。 ・措置費の拡充については、今年度も中国四国九県民生主幹部長会議として国へ要望を行いました。 ・里親宅の施設整備（環境改善）については、28年度から助成対象とすることとし、要件や対象等について検討しているところです。	青少年家庭課	雪舟ホーム	8月18日